

者は常時15名位です。

この123会参加者を中心にして、東京同窓会にも参加を呼びかけ今日に至っているわけです。

われわれの年代は、仕事の中でも中堅となり、転勤なども多く、例年参加していた者も、遠くへ転勤したりで顔ぶれは少しづつかわりますが、15名前後の参加者がいることは嬉しいことです。

2年前には、創立60周年の同窓会名簿も発行され、新制11期生は、関東地方には約70名位いることもわかりました。彼らの中には、東京同窓会の存在さえ知らない者も多いので今年の総会の案内状は70名程に発送させていただきました。

仕事やその他の事情ですぐ参加できなくても、いつか又、情勢がかわれば、必ず参加できる日も

来ると思いますので、あきらめずにこれからも、案内状だけは出してもらいたいと思います。

わが同期生たちは、昭和15～16年生れですので、46～47歳の働き盛りとなりました。

あのなつかしいふるさとを後にして、すでに30年近くになるろうとしています。光陰矢の如しのたとえ通り、月日のたつのは本当に早いものです。

しかし、久しぶりで会う同期生の顔をみるとまるでタイムトンネルを通過して30年前に逆もどриした感じをうけることさえあります。

今年の総会にも、能高卒業後、初めて会う同期生が参加してくれることを祈ります。そして又、わが新制11期生が一ぱん多く出席し壇上で元気一杯応援歌を歌えるのを楽しみにしております。

能 代 弁

旧制10期 大原 義正

能代弁保存会の設立は、昭和56年につくり実際の活動開始は3年後でありました。

その後、毎年2月頃に「馬かやき」「ハツ目かやき」と「キリタンポ鍋」で酒をくみかわし、酔う程に愈々能代弁による会話がぼんぼんと飛び出して来る、という状態である。

これがまた大変に懐しく、青春の思い出と合わせて自然に若返り、そのまま、わが故郷、能代の人となるのです。

さて、数々ある能代弁の中で最も特徴のあるものに次のような方言があります。

それは「ンダッター」(その通りだ)という言葉で、これは製材工場全盛時(昭和10年前後)の清助町新道～材木町～幸町の付近で、丸太原材料を満載した荷馬車の馱夫が常時使った言葉でありました。

この「ダレー」が出ると「ああ、能代の人ですネ」とすぐわかる位の、独特の能代弁であると

私は今だに信じております。

また、次のような言葉も街を歩いているとき、馱夫と荷馬車の馬との対話として、よく耳にしました。

満載の荷馬車が突然止った時

「エーッ、このくされダンペー」(意味は、能代の人は一くおわかりと思います)とか、「クサレたまぐら」(役立たず)

即ち、「たまぐら」とは大工道具のノミの頭の部分にある鉄輪であって、その鉄輪が腐って使用価値を失ったことを例えて言ったものです。

このような能代弁も、昔は漁師が使っておった名残りの一ツであったそうです。

今年の6月14日に帰能し、昔の街を歩いていると、懐かしさと能代弁の思い出が次から次へと湧いて来て、次第に昭和10年代に戻ったような気がしました。

能代弁保存会の使命は、いつまでも、いくつに

なっても故郷の方言を忘れず、そして、能代弁を十二分に使いこなし、常に若返りの名薬となるよう誠心誠意努める所存であります。

本当に能代弁はいいものですね。

同窓会の諸君、いつまでも能代弁を忘れずに、そして、母校の青春時代と懐かしさの思い出を持ち続けることを切望いたします。

秋田県立能代高等学校東京同窓会会則

第 1 条 本会は秋田県立能代高等学校東京同窓会と称する。

第 2 条 本会は能代高等学校を卒業、又は在籍し、東京及び東京近郊に居住する者は、全てその入会の資格を得るものとする。

第 3 条 本会は同窓生各位の親睦と相互の繁栄を図り、以って郷土の発展と母校の興隆に寄与するものとする。

第 4 条 本会は幹事を置く。但し、人数は制限しない。任期は定めない。

第 5 条 幹事の内より、会長 1 名・副会長 2 名以上・会計 1 名以上を置く。又、名誉会長及び顧問を置く事が出来る。但し、任期は 2 年とし、留任は妨げない。

第 6 条 本会の運営に当り事務局を設ける。

第 7 条 本会の運営一切の事項については、幹事会に一任する。

第 8 条 本会は年 1 回総会を開催する。

第 9 条 本会運営費は、総会開催時に若干各位が納付するものとする。但し、金額に関しては総会開催時に幹事会がこれを定めるものとする。

第 10 条 納付された運営費は返還しない。

第 11 条 本会の会計年度は、毎年 10 月 1 日始まり、9 月末日を以って終る。